

令和2年度若年技能者人材育成支援等事業実施状況

令和2年11月30日現在

■ 地域における技能振興事業

区 分	計 画	実施状況
1. 技能五輪全国大会の予選の実施等について	<p>(1) 技能五輪全国大会の予選の実施</p> <p>都道府県協会が独自の選考基準にて推薦する職種のうち、次の職種について令和3(2021)年度の技能五輪全国大会の予選大会として実施する。</p> <p>開催時期：令和2年(2020年)10月</p> <p>ア. 実施職種：造園</p> <p>イ. 参加者数：10名</p>	<p>(1) 技能五輪全国大会の予選</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。</p>
	<p>(2) 技能五輪全国大会及び若年者ものづくり競技大会への参加支援の実施</p> <p>当コーナーは技能五輪全国大会及び若年者ものづくり競技大会に、当該参加選手とその指導者の参加旅費及び道具等の運搬費の援助を行う。</p> <p>① 第58回技能五輪全国大会(中小企業・学校等)</p> <p>ア. 参加職種： 造園・日本料理</p> <p>イ. 参加者数： 選手4名・指導者4名</p>	<p>(2) 技能五輪全国大会及び若年者ものづくり競技大会への参加支援</p> <p>① 第58回技能五輪全国大会参加</p> <p>◇日程：11月13日～16日</p> <p>◇場所：愛知県国際展示場他</p> <p>ア. 参加職種：造園</p> <p>イ. 参加者数：選手4名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県立鳥取湖陵高等学校(2名) ・鳥取県立倉吉農業高等学校(2名) ・指導者(2名)

区 分	計 画	実施状況
	<p>② 第15回若年者ものづくり競技大会（教育訓練機関）</p> <p>ア. 参加職種： 造園（2名）、木材加工（1名）、電子回路組立て（1名）</p> <p>※（ ）内は参加予定選手人数</p> <p>イ. 参加者数： 選手4名・指導者4名</p>	<p>② 第15回若年者ものづくり競技大会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。【令和2年4月16日厚生労働省・中央職業能力開発協会 報道発表】</p>
<p>2. ものづくりの魅力、技能者の持つ技能を伝えるための取組みについて</p>	<p>(1) ものづくりマイスター、ITマスター及びそれ以外の熟練技能者の活用</p> <p>◆技能の重要性・必要性への理解促進、高度な技能を持つ者の活用促進、技能伝承を促進させるため以下の項目を実施する。</p> <p>① 実施する内容：イベント ものづくりマイスターやITマスター、それ以外の熟練技能者を活用した、技能に係る製作実演、ものづくり体験教室及び作品展示等を開催する。</p> <p>ア. 開催頻度：1回／年（鳥取市）</p> <p>イ. 開催時期：令和2年11月上旬の1日間</p> <p>イ. 集客予定人数： 延べ2,500名以上</p> <p>*イベントにかかる職種： 17職種（予定） 建築大工、建築板金、左官、表具、建具製作、型枠施工、鉄工、造園、フラ</p>	<p>① 技能振興イベント「とっとりものづくりフェスタ2020」を中止とした。</p> <p>■中止理由：コロナ禍のなか、技能士会の複数の団体からの出展辞退があり、イベント開催の可否について、鳥取県技能士会連合会三役の意見をお聞きし、協議した結果、鳥取県の【「新型コロナウイルス感染予防ガイドライン」（令和2年5月25日）】を遵守した場合、技能振興を目的とした開催が困難であるとの結論に至ったため。</p>

区 分	計 画	実施状況
	<p>ワー装飾、石材施工、水産練り製品製造、和裁、冷凍空気調和機器施工、塗装、畳製作、日本料理、業務用オフィスソフトウェアソリューションズ等</p> <p>*PR方法：新聞折込みチラシ、自治体広報誌、業界団機関誌等での宣伝</p>	

区 分	計 画	実施状況
	<p>② 技能競技大会展の実施 地域ブロックごとのイベントに際しては、中央センター、幹事県をはじめ、各県コーナーと協力して取組む。</p> <p>③ 技能士展の実施 地域ブロックごとのイベントに際しては、中央センター、幹事県をはじめ、各県コーナーと協力して取組む。</p> <p>④ 技能五輪全国大会を活用した技能の理解促進 該当なし</p> <p>⑤ 「地域発！いいもの」応援事業の実施 「地域発！いいもの」の募集に係る周知、応募書類の受付、チェック、中央センターへの応募書類の送付、中央センターから送られる結果通知について応募者への送付などの業務を行う。周知は、各技能士会、組合、団体などを中心に行う。</p> <p>⑥ グッドスキルマーク事業の実施 グッドスキルマーク事業促進のため、グッドスキルマークの募集に係る周知を行う。 また、応募書類の受付・チェックを行い、取りまと</p>	<p>② 中国・四国ブロック技能競技大会展 ◇開催県：広島県 ◇日程：11月6日(金)～7日(土) 10:00～16:00 ◇場所：ジ・アウトレット広島シェイコート ※当コーナーは不参加</p> <p>③ 中国・四国ブロック技能士展 ◇開催県：広島県 ◇日程：11月6日(金)～7日(土) 10:00～16:00 ◇場所：ジ・アウトレット広島シェイコート ※当コーナーは不参加</p> <p>④ 該当なし</p> <p>⑤ 該当事例なし パンフレット等の配付は都度行ったが、取組み事例はなし</p> <p>⑥ グッドスキルマーク事業 取組みとして、ものづくりマイスターに募集案内を配付したが、応募はなし</p>

区 分	計 画	実施状況
	<p>めのうえ、中央センターへ応募書類を送付するとともに、センターから送られる結果通知について応募者等への送付などの業務を行う。周知は、認定登録ものづくりマイスター、各技能士会、組合、団体などを中心にリーフレットを送付する。</p> <p>⑦ 卓越した技能者（現代の名工）の表彰制度の紹介コンテンツの作成支援</p> <p>社会一般に技能尊重の気風を浸透させ、青少年が技能労働職に入職することを促進するため、令和元年度の卓越した技能者の表彰の被表彰者の技能を紹介するためのコンテンツの支援を行う。</p> <p>具体的には令和元年度の被表彰者の紹介コンテンツのうち、被表彰者のプロフィール（入職のきっかけ等）、仕事に対する思い（やりがいや苦勞したこと）、これから入職する若者に伝えたいこと及び写真（作品及び作業風景）について、中央センターが示す編集方針に沿って被表彰者に対して取材を行い、結果を中央センターに提出する。</p>	<p>⑦ 令和元年度に卓越した技能者として表彰された該当者1名について、紹介コンテンツの作成支援を行った。</p> <p>◇被表彰者：紺本 忍夫 氏 ◇職種：機械加工（普通旋盤）</p>

■ ものづくりマイスター等の認定、登録及び活用に関する業務

区 分	計 画	実施状況
<p>1. ものづくりマイスター等の開拓について</p>	<p>(1) ものづくりマイスター等の開拓 ものづくりマイスター等の開拓については、下記のとおり推進する。</p> <p>① 新規職種マイスター登録による職種カバー率の向上 ものづくりマイスター認定登録目標数は「13名」とする。職種ターゲットとして「配管・和裁・機械加工」を登録者の少ない職種とし、受講が見込める3職種を中心に活動を行う。</p> <p>② 開拓方法 技能士への個別依頼ではなく各技能士会、組合、団体を通して推薦をいただく形式で実施する。 当コーナーでの対象職種数「55職種」の内、「44職種」については認定登録済みであり、職種カバー率は80%である。カバー率100%を目標に未登録職種において再度チャレンジし、カバー率の向上を目指す。 当コーナーのコーディネーターは、事業項目別担当ではなく全業務担当として、あらゆる機会に漏れな</p>	<p>(1) ものづくりマイスター等の開拓</p> <p>① ものづくりマイスター等の認定登録 □ものづくりマイスター認定登録 ◇目標数：13名 ◆登録者数：11名 (対計画84.6%) ◆登録職種：機械加工(1名)、和裁(1名)、配管(2名)、建築板金(1名)、広告美術仕上げ(5名)、冷凍空気調和機器施工(1名)</p> <p>□ITマスター認定登録 ◇目標数：1名 ◆登録者数：0名 (対計画0%)</p> <p>② 職種カバー率の向上について ◇新職種：該当なし 新職種のものづくりマイスター認定登録に挑戦したが、未登録の11職種については該当企業から既に助成は困難との回答を頂いているなか、チャレンジしたが、未達成となった。従って職種カバー率に変動はなかった。 ◇対象職種：55 ◇認定登録職種：44 (職種カバー率：80%)</p>

区 分	計 画	実施状況
	<p>く対応可能な活動組織となっている。当コーナーでミーティング等を適時行い、現状の問題点・進捗率・遂行率・達成度等を確認し合いながら推進する。</p>	
<p>2. ものづくりマイスター等への説明について</p>	<p>認定されたものづくりマイスター等には、実技指導等に当たる前に、中央センターが定める免除基準に該当する場合を除き、指導技法等講習を受講する必要がある旨を周知する。ただし、ITマスターを小中学校へ派遣する場合及び高校へのサイバーセキュリティ関係の講義を行う場合には、免除基準に該当する場合であっても、教材の利用に関するマニュアル等を配布し、講習の進め方等について説明を行う。</p> <p>また、実技指導等の前には活動条件等について、文書による説明を実施する。</p> <p>なお、過去3年間に一度も活動実績のないものづくりマイスターに対しては、引き続きものづくりマイスターとして活動する意思が</p>	<p>ものづくりマイスター認定者のうち、「指導技法等講習」が必要な対象者に対し、認定結果通知とともに受講の必要性について周知した。</p>

区 分	計 画	実施状況
	<p>あるか否かを確認し、活動意志がある場合には、最新の指導技法等に係る講習を実施する。</p>	
<p>3. 申請書類の取りまとめについて</p>	<p>ものづくりマイスター等の認定申請を行う者に対して申請書類の確認を行うなど、円滑な事務処理の実施を支援し申請書類は当コーナーが取りまとめてセンターへ提出する。</p> <p>申請書の取りまとめに当たっては、ものづくりマイスター、ITマスター及びテックマスターの認定要件だけでなく、生産性・品質向上、人材育成方法の指導、労働安全衛生法を含む労働環境の改善に向けた助言等を実施するものづくりマイスター及びIT技術を活用した生産性・品質向上の指導を実施できるものづくりマイスターの要件及び対象分野についても、中央センターがデータとして管理できるよう記載を確認する。</p>	<p>◇ものづくりマイスター認定申請</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回認定申請受付10名 ・申請日：4月30日 ・第3回認定申請受付1名 ・申請日：8月21日 <p>◇ITマスター認定申請：該当者なし</p> <p>◇テックマスター認定申請：該当者なし</p>

区 分	計 画	実施状況
<p>4. ものづくりマイスター等に対する研修について</p>	<p>新たに認定を行ったものづくりマイスター等に対して、実技指導の結果報告の作成方法等事務を含む指導技法等講習を実施する。</p> <p>開催頻度や時期は、ものづくりマイスター等の認定件数等に応じて調整し、年2回程度を目安に講義形式により実施する。また、必要に応じ個人情報保護、セクシュアルハラスメント・パワーハラスメントの防止、若年者・学生との接遇といった面の知識付与や実技指導派遣依頼元の意見等を踏まえた研修を適宜行う。</p> <p>*実施時期： 認定書授与後3ヶ月以内で、年度内認定者100%の指導体制を整える。</p>	<p>新たな認定登録者に対する「指導技法等講習会」の実施</p> <p>◇対象者：9名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回：7月22日（水） （認定書授与7月1日 4名） ・第2回：8月5日（水）3名 （認定書授与7月1日 3名） ・第3回：9月17日（木）1名 （認定書授与7月1日 1名） ・第4回：11月27日（金）1名 （認定書授与10月1日 1名） <p>◇実施率</p> <ul style="list-style-type: none"> ■認定書授与後3ヶ月以内の実施率 実施率＝100%（9/9*100） ■年度内実施率 実施率＝100%（9/9*100）

■ ものづくりマイスター等の活用にかかる業務

区 分	計 画	実施状況
<p>2. ものづくりマイスター等の派遣による指導の実施について</p>	<p>(1) 中小企業事業主へのものづくりマイスターを派遣する。</p> <p>【指導対象】(目標)</p> <p>① 企業数(中小企業)：6社 ② 受講者数：38名 ③ 延べ人日(人日)：24人日(ものづくりマイスター活動数)</p> <p>(2) 団体・組合へのものづくりマイスターを派遣する。</p> <p>【指導対象】(目標)</p> <p>① 団体・組合数：10団体・組合 ② 受講者数：255名 ③ 延べ人日(人日)：70人日(ものづくりマイスター活動数)</p> <p>(3) 工業高等学校等へのものづくりマイスターを派遣する。</p> <p>【指導対象】(目標)</p> <p>① 学校数：4校 ② 受講者数：710名 ③ 延べ人日(人日)：85人日(ものづくりマイスター活動数)</p>	<p>(1) 中小企業事業主へのものづくりマイスター派遣</p> <p>コロナ禍により労働局への各種助成金申請企業が増加するなか、講習会の実施に伴う推奨営業活動に取り組んだ結果が功を奏し大きな成果となった。</p> <p>【指導対象】(結果)11月末時点</p> <p>① 企業数(中小企業)：23社 ② 受講者数：445名 ③ 延べ人日(人日)：107人日</p> <p>(2) 団体・組合へのものづくりマイスター派遣</p> <p>【指導対象】(結果)11月末時点</p> <p>① 団体・組合数：10団体・組合 ② 受講者数：152名 ③ 延べ人日(人日)：32人日</p> <p>(3) 工業高等学校等へのものづくりマイスター派遣</p> <p>【指導対象】(結果)11月末時点</p> <p>① 学校数：9校 ② 受講者数：272名 ③ 延べ人日(人日)：42人日</p>
<p>3. 「目指せマイスター」プロジェクトについて</p>	<p>(1) 「ものづくりの魅力」発信</p> <p>① 学校の授業等への講師派遣(児童・生徒を対象)</p> <p>県教育委員会等と連携し、学校の授業等にもものづくりマイスターを派遣する。なお、派遣の際は、技能・ものづくりの魅力が児</p>	<p>(1) 「ものづくりの魅力」発信</p> <p>① 学校の授業等への講師派遣(児童・生徒を対象)</p> <p>コロナ禍によりマイスター個人や団体・組合からの出張辞退を受け、また学校側からの受入れ辞退、県教育委員会のコロナ禍での外部講師派</p>

区 分	計 画	実施状況
	<p>童・生徒に伝わるよう、講義の時間を確保した上で、ものづくり体験教室を同時に実施し、「ものづくりの魅力」を発信する。</p> <p>【開催対象】（目標）</p> <p>ア. 学 校 数：20校</p> <p>イ. 講 師：ものづくりマイスター</p> <p>ウ. 受講者数：783名</p> <p>エ. 延べ人日(人日)：139人日(ものづくりマイスター活動数)</p> <p>② ものづくりマイスターによる講義を伴う児童・生徒を対象とした事業所等の見学 県教育委員会等と連携し、小学校の生徒を対象としたものづくりマイスターの勤務場所等事業場の見学と、ものづくりマイスターによる講義の2つを組み合わせ実施する。</p> <p>【開催対象】（目標）</p> <p>ア. 学 校 数：12校</p> <p>イ. 講 師：ものづくりマイスター</p> <p>エ. 受 講 者 数：628名</p> <p>オ. バス借上げ：約18台</p> <p>カ. 延べ人日(人日)：30人日(ものづくりマイスター活動数)</p> <p>③ 学校の教師、児童・生徒の保護者等を対象とした「ものづくりの魅力」講座等への講師派遣</p> <p>上記①又は②を実施する場合に、当該学校教師を対象とし、「ものづくりの魅力」講</p>	<p>遣自粛指導等により、「ものづくり体験教室」の実施が困難であるとの判断により、県全域で中止とした。</p> <p>② ものづくりマイスターによる講義を伴う児童・生徒を対象とした事業所等の見学について</p> <p>見学先事業所から新型コロナウイルス感染拡大防止対応として見学入力を中止する措置が講じられ、見学事業を中止とした。</p> <p>③ 学校の教師、児童・生徒の保護者等を対象とした「ものづくりの魅力」講座等への講師派遣について</p> <p>コロナ禍によりマイスター個人や団体・組合からの出張辞退を受け、</p>

区 分	計 画	実施状況
	<p>座を事前に実施する。</p> <p>講座内容は①又は②の内容を説明するものであり、学校側との事前の調整によってはこれにさらに附加する。</p> <p>【開催対象】(目標)</p> <p>ア. 学 校 数 : 20校</p> <p>イ. 講 師 :</p> <p> ものづくりマイスター</p> <p>ウ. 受 講 者 数 : 40名</p> <p>エ. 延べ人日(人日) : 20人日(ものづくりマイスター活動数)</p>	<p>また学校側からの受入れ辞退等により、「ものづくり体験教室」の実施が困難であるとの判断により、県内全域で中止とした。</p> <p>同理由により、教師、児童・生徒の保護者等を対象とした「ものづくりの魅力」講座も中止とした。</p>

区 分	計 画	実施状況
	<p>(2) 「ITの魅力」の発信 コーナーは、児童、学生の情報技術に関する興味を喚起するとともに情報技術を使いこなす職業能力の付与が実現できるよう、ITマスターを活用した「ITの魅力」発信を行う。</p> <p>① 学校の授業等への講師派遣 (児童・生徒を対象) 県教育委員会等と連携し、学校の授業等にITマスターを派遣し、「ITの魅力」を発信する。 【開催対象】(目標) ア. 学 校 数: 1校 イ. 講 師: ITマスター ウ. 受講者数: 20名 エ. 延べ人日(人日): 1人日(ITマスター活動数)</p>	<p>(2) 「ITの魅力」の発信</p> <p>① ITマスター派遣による魅力発信</p> <p>コロナ禍によりマスター在籍企業から出張辞退を受け、また学校側からの受入れ辞退等により、「IT体験教室」の実施が困難であるとの判断により、県内全域で中止とした。</p>
	<p>(3) その他、若者に対する「ものづくりの魅力」発信 地域若者サポートステーション事業の支援対象者に対する「ものづくりの魅力」発信の実施サポステの要請に応じて実施する。</p>	<p>(3) その他、若者に対する「ものづくりの魅力」発信</p> <p>サポステの要請がなかったため実施しなかった。</p>
	<p>(4) ものづくりマイスターの働く職場での職場体験実習の実施要請等 一人親方や自ら事業を営んでいるものづくりマイスターに対して、当該職場な</p>	<p>(4) ものづくりマイスターの働く職場での職場体験実習</p> <p>コロナ禍により受入企業からの受入辞退等により実施が困難となり中止とした。</p>

区 分	計 画	実施状況
	<p>らではのものづくり体験の実施を含む職場体験実習の実施要請を依頼し、実習期間を2日として職場体験実習を行う。</p> <p>職場体験実習を行う企業等があった場合には、企業が想定する対象者を確保するため、地域の学校、ハローワーク、サポステに対して職場体験実習の参加を働きかける。</p> <p>【開催対象】(目標)</p> <p>ア. 企 業 数 : 2 社</p> <p>イ. 講 師 :</p> <p>ものづくりマイスター</p> <p>ウ. 受 講 者 数 : 8 名</p> <p>エ. 延べ人日(人日) : 4 人日 (ものづくりマイスター活動数)</p>	

■ 地方公共団体、経済団体等との連携会議の設置・運営

区 分	計 画	実施状況
<p>1. 連携会議の設置について</p>	<p>当コーナーは、都道府県等地方公共団体、都道府県労働局、労使団体等をメンバーとする連携会議を設置し運営する。</p> <p><連携会議構成委員></p> <p>鳥取労働局、鳥取県教育委員会、鳥取県商工労働部、鳥取県商工会議所連合会、鳥取県商工会連合会、鳥取県中小企業団体中央会、日本労働組合総連合会、高齢・障害・求職者雇用支援機構、鳥取県産業人材育成センター、鳥取県技能士会連合会</p> <p>以上10団体で構成する。</p>	<p>コロナ禍により第1回、第2回共、集合開催を中止し、資料送付による事業案内及び意見収集形式に変更し実施した。</p>

区 分	計 画	実施状況
2. 連携会議の開催回数及び議題について	<p>*開 催 回 数：年間2回 (6月・12月)実施する。</p> <p>*議 題：</p> <p>(1) 第1回目(6月開催) コーナーで実施する事業内容等を盛り込んだ県単位の推進計画を厚生労働省との契約に基づき策定し決定する。</p> <p>(2) 第2回目(12月開催) 令和2年度(2020年度)11月30日現在の事業実施状況等を連携会議に報告し取りまとめる。</p>	<p>新型コロナウイルス感染拡大防止のため集合開催を中止した。</p> <p>(1) 資料配布により意見・要望等を収集する対応とした。 配付：5月21日付け</p> <p>(2) 資料配布により意見・要望等を収集する対応とした。 配付：12月17日付け</p>

■ 全国斉一的な事業展開の担保

区 分	計 画	実施状況
1. 全国会議の開催等による中央センター・コーナー間の強化等について	<p>本事業の円滑な業務指導の実施、業務調整等を図り全国斉一的な事業展開ができるよう対応する。</p> <p>なお、全国斉一的な事業展開は、緊急に対応するものについても含まれる。</p>	左記のとおり

■ その他

区 分	計 画	実施状況
1. 地域に対するサービス提供方法について	鳥取県職業能力開発協会に当コーナーを設置する。	左記のとおり